

平成25年第3回蓬田村議会定例会会議録（第1号）

開 会 平成25年 9月 9日

閉 会 平成25年 9月12日

開催場所 蓬田村議会議事堂

第1日（9月9日）

出席議員 8名

1番	久 慈 修 一 君	2番	藤 田 修 一 君
3番	森 弘 美 君	4番	坂 本 豊 君
5番	久 慈 省 悟 君	6番	青 木 倉 元 君
7番	山 館 清 剛 君	8番	木 村 修 君

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	古 川 正 隆 君
会 計 管 理 者	坂 本 亮 君
総 務 課 長	濱 田 亮 君
税 務 課 長	越 田 茂 弘 君
住 民 課 長	山 谷 美 代 子 君
健 康 福 祉 課 長	佐 井 邦 彦 君
教 育 課 長	坂 本 勝 教 君
産 業 振 興 課 長	坂 本 勲 君
建 設 課 長	柿 崎 真 人 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	大 川 誠 治 君
代 表 監 査 委 員	武 井 昭 夫 君

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	芳 賀 作 君
議会事務局 次 長	遠 田 一 仁 君

会議で定められた会議録署名議員の氏名

4 番	坂 本 豊 君
1 番	久 慈 省 悟 君

議事日程（第 1 号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 行政報告
- 第 5 監査報告
- 第 6 報告第 1 6 号 平成 2 5 年度蓬田村一般会計補正予算（第 4 号）の専決処分について
- 第 7 報告第 1 7 号 平成 2 5 年度蓬田村一般会計補正予算（第 5 号）の専決処分について
- 第 8 議案の上程・提案理由の説明
 - 議案第 4 8 号 蓬田村税条例の一部を改正する条例案
 - 議案第 4 9 号 蓬田村国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
 - 議案第 5 0 号 蓬田村子ども・子育て会議条例の制定について
 - 議案第 5 1 号 蓬田村過疎地域自立促進計画の一部変更について
 - 議案第 5 2 号 平成 2 4 年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めるの件
 - 議案第 5 3 号 2 4 年度蓬田村学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件
 - 議案第 5 4 号 平成 2 4 年度蓬田村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件
 - 議案第 5 5 号 平成 2 4 年度蓬田村老人保健特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件

- 議案第56号 平成24年度蓬田村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定を
求めるの件
- 議案第57号 平成24年度蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決算認定を求め
るの件
- 議案第58号 平成24年度蓬田村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定を
求めるの件
- 議案第59号 平成24年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
を求めるの件
- 議案第60号 平成25年度蓬田村一般会計補正予算（第6号）案
- 議案第61号 平成25年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
案
- 議案第62号 平成25年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
案
- 議案第63号 平成25年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第2号）案
- 議案第64号 平成25年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2
号）案
- 第9 議案第48号 蓬田村税条例の一部を改正する条例案
- 第10 議案第49号 蓬田村国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
- 第11 議案第50号 蓬田村子ども・子育て会議条例の制定について
- 第12 議案第51号 蓬田村過疎地域自立促進計画の一部変更について
- 第13 議案第52号 平成24年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めるの件
- 第14 議案第53号 平成24年度蓬田村学校給食センター特別会計歳入歳出決算認
定を求めるの件
- 第15 議案第54号 平成24年度蓬田村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定を
求めるの件
- 第16 議案第55号 平成24年度蓬田村老人保健特別会計歳入歳出決算認定を求め
るの件
- 第17 議案第56号 平成24年度蓬田村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定を
求めるの件
- 第18 議案第57号 平成24年度蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決算認定を求め

るの件

第19 議案第58号 平成24年度蓬田村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定を
求めるの件

第20 議案第59号 平成24年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
を求めるの件

午前9時50分 開会

○議長（木村 修君） おはようございます。

ただいまの出席議員は8名で定足数に達していますので、これより平成25年第3回蓬田村議会定例会を開会いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（木村 修君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、4番坂本 豊君、5番久慈省悟君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（木村 修君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

この件については、さきの定例会において会期日程等議会運営について付託しております。その結果が議会運営委員長より提出されており、お手元に配付しております。

お諮りいたします。議会運営委員長より提出されたとおり、今期定例会の会期は本日から9月12日までの4日間と決定いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木村 修君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月12日までの4日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（木村 修君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員より、平成24年度蓬田村歳入歳出決算審査意見書並びに9月4日に行われた出納検査の結果資料が提出されましたので、お手元に配付しております。

次に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成24年度財政健全化及び経営健全化審査意見書が付された健全化判断比率が村長より提出されましたので、お手元に資料として配付しております。

次に、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、株式会社蓬田紳装及び蓬田アシスト株式会社の経営状況の説明資料が村長より提出されましたので、お手元に資料として配付しております。

次に、常任委員会所管事務調査研修等を、先進地視察のため6月25日から6月28日まで東京都と富山県に、7月24日から7月25日まで北海道北見市に議員を派遣しております。7月9日に外ヶ浜町中央公民館において東津軽郡町村議会議長会主催の議員健康管理セミナーが開催され、議員を派遣しました。また、7月11日には青森市民ホールにおいて県下町村議会議員研修会が開催され、議員を派遣しました。

次に、前定例会以降に提出されました森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保の意見書採択に関する陳情については、資料としてお手元に配付しております。

次に、今期定例会に説明員として村長、代表監査委員、会計管理者、各課長、農業委員会事務局長の出席を求めました。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

○議長（木村 修君） 日程第4、行政報告。村長より前定例会以降における村行政の主なものについて報告を求めます。村長。

○村長（古川正隆君） それでは、6月定例会以降の主なる行政報告を簡単にいたします。

6月16日、青森市消防団観閲式に出席をいたしました。

6月17日、蓬田村交通死亡事故5年間の知事表彰を受けました。

6月23日、蓬田村消防団定期観閲式が行われ、出席をいたしました。

7月9日、東軍町村議員健康管理セミナーに出席をいたしました。

7月13日、玉松海水浴場祈願祭を行いました。

7月19日、蓬田支部日赤医療公開総会に出席をいたしました。

8月2日、東京青山こどもの城蓬田村夏合宿が蓬田村で盛大に行われました。

8月14日、蓬田村成人式を挙行いたしました。

8月24日、蓬田ジャズフェスティバル第1回を開催いたしました。

以上をもちまして簡単であります。行政報告といたしたいと思っております。

○議長（木村 修君） 以上で、村長の行政報告は終わりました。

日程第5 監査報告

○議長（木村 修君） 日程第5、監査報告。今期定例会に平成24年度各会計決算が提出

されておりますので、代表監査委員武井昭夫君より監査の結果について報告を求めます。
代表監査委員。

○代表監査委員（武井昭夫君） 監査報告をいたします。

地方自治法第233条第2項の規定によって、平成25年7月29日村長より提出された平成24年度蓬田村一般会計歳入歳出決算、平成24年度蓬田村学校給食センター特別会計歳入歳出決算、平成24年度蓬田村国民健康保険特別会計歳入歳出決算、平成24年度蓬田村老人保健特別会計歳入歳出決算、平成24年度蓬田村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算、平成24年度蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決算、平成24年度蓬田村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算、平成24年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、並びに関係帳簿、証書類について審査したところ、収支ともに適正であると認定いたしました。

なお、決算審査に伴う監査委員の意見として、村長に提出いたしました平成24年度蓬田村歳入歳出決算審査意見書を皆様のお手元に配付していますが、これに監査委員の意見が要約されていますので、ご審議の参考にしていただければと思います。

以上で、監査の報告を終わります。

日程第6 報告第16号 平成25年度蓬田村一般会計補正予算（第4号）の
専決処分について

○議長（木村 修君） 日程第6、報告第16号平成25年度蓬田村一般会計補正予算（第4号）の専決処分について報告を求めます。産業振興課長。

○産業振興課長（坂本 勲君） 報告第16号、地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので報告し、承認を求めます。

次のページをお願いします。お開き願います。

専決第15号、平成25年度蓬田村一般会計補正予算（第4号）

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ100万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億6,413万8,000円とする。

6ページをお開き願います。産業振興課関連の分を報告させていただきます。

6、3、1の9旅費11万6,000円、これは先般の北海道の残渣視察の旅費を、職員1名分を計上しております。以上です

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより報告第16号を採決いたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（木村 修君） 起立全員であります。よって、報告第16号は承認することに決定されました。

日程第7 報告第17号 平成25年度蓬田村一般会計補正予算（第5号）の
専決処分について

○議長（木村 修君） 日程第7、報告第17号平成25年度蓬田村一般会計補正予算（第5号）の専決処分について報告を求めます。総務課長。

○総務課長（濱田 亮君） 報告第17号、平成25年度蓬田村一般会計補正予算（第5号）の専決処分について、次のとおり専決処分したので報告し、承認を求めます。

次のページをお願いいたします。

平成25年度蓬田村一般会計補正予算（第5）

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ490万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億6,903万8,000円としたものでございます。

最後のページ、6ページをお願いいたします。消防費、2目消防施設費、工事請負費482万9,000円、これは中沢地区、郷沢地区の防災無線の修繕工事費でございます。それから、広瀬地区については、ここも故障いたしました。デジタル子局化工事として計上したものでございます。以上でございます。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。1番久慈修一君。

○1番（久慈修一君） 広瀬地区防災無線デジタル子局化工事、これについてちょっと関連して、現在非常に聞こえない、全く聞こえなくなっていました。きのうでしたか、おとといでしたか、救急車じゃなくて消防自動車か走って何か放送したのですけれども、全然聞こえなかったと。近所の人からも何とか、何かかんかかわりのものとか何とかないものなのということで相談を受けました。何かこれいつごろまでこういう状態なのか、見込みというのはありますか。お聞かせ願いたいんですが。

○議長（木村 修君） 総務課長。

○総務課長（濱田 亮君） お答えいたします。

現在この工事をやるためのものを、ものというのは部品とか製品について発注はいたしております。それができるのが約1カ月くらいかかるそうでございます。それでその間の対処ということですが、これについては、その場所をやっている業者と相談しながら、できるだけ何かいい方法を考えていきたいと思っております。以上です（「わかりました」の声あり）

○議長（木村 修君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより報告第17号を採決いたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（木村 修君） 起立全員であります。よって、報告第17号は承認することに決定されました。

日程第8 議案の上程・提案理由の説明

○議長（木村 修君） 日程第8、議案の上程。今定例会に提出されております議案17件を一括上程いたします。

村長より提案理由の説明を求めます。村長。

○村長（古川正隆君） それでは、平成25年蓬田村議会第3回定例会の開会に当たり、提案いたしました議案17件につきまして、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

議案第48号、蓬田村税条例の一部を改正する条例案、議案第49号、蓬田村国民健康保険税条例の一部を改正する条例案の2件につきましては、地方税法施行令及び地方税法施行規則の一部改正に伴い、蓬田村税条例及び蓬田村国民健康保険税条例の改正が必要となるため提案するものであります。

議案第50号、蓬田村子ども・子育て会議条例の制定については、子ども・子育て支援法の制定に伴い、蓬田村子ども・子育て会議を設置するため提案するものであります。

議案第51号、蓬田村過疎地域自立促進計画の一部変更については、蓬田村過疎地域自立促進計画の一部変更に伴い、計画書の整備を図るため提案するものであります。

議案第52号、平成24年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めるの件、議案第53号、

平成24年度蓬田村学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件、議案第54号、平成24年度蓬田村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件、議案第55号、平成24年度蓬田村老人保健特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件、議案第56号、平成24年度蓬田村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件、議案第57号、平成24年度蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件、議案第58号、平成24年度蓬田村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件、議案第59号、平成24年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件、以上8件の議案ではありますが、それぞれ地方自治法第233条第3項の規定により議会の承認を求めるため提案するものであります。

議案第60号、平成25年度蓬田村一般会計補正予算（第6号）案につきまして、ご説明申し上げます。

歳入の主なるものとして、県支出金2,017万5,000円、財産収入2,081万5,000円などを増額し、繰入金990万円を減額しております。

次に、歳出の主なるものとして、民生費722万2,000円、農林水産業費2,741万4,000円などを増額しております。このほかの科目においても、所要の経費の予算補正を行っております。

この結果、歳入歳出ともに4,583万4,000円の増額となり、予算規模は歳入歳出それぞれ21億1,487万2,000円となるわけであります。

議案第61号、平成25年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案につきましては、歳入では国民健康保険税1,156万5,000円などを増額しております。歳出では、保険給付費850万円などを増額しております。

この結果、歳入歳出ともに2,224万6,000円の増額となり、予算規模は歳入歳出それぞれ4億9,073万円となるわけであります。

議案第62号、平成25年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）案につきましては、歳入では、繰越金42万8,000円を増額し、繰入金30万6,000円を減額しております。歳出では、総務費12万2,000円を増額しております。

この結果、歳入歳出ともに12万2,000円の増額となり、予算規模は歳入歳出それぞれ1億362万8,000円となるわけであります。

議案第63号、平成25年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第2号）案につきましては、歳入では、繰越金739万8,000円を増額しております。歳出では、基金積立金538万

3,000円などを増額しております。

この結果、歳入歳出ともに739万8,000円の増額となり、予算規模は歳入歳出それぞれ3億9,160万1,000円となるわけであります。

議案第64号、平成25年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案につきましては、歳入では、繰越金43万5,000円を増額しております。歳出では、諸支出金33万5,000円などを増額しております。

この結果、歳入歳出ともに43万5,000円の増額となり、予算規模は歳入歳出それぞれ8,862万9,000円となるわけであります。

以上をもちまして、提案いたしました議案の概要をご説明申し上げましたが、細部につきましては、私及び関係課長等からそれぞれご説明いたしますので、慎重審議の上、ご決議賜りますようお願いを申し上げます。

日程第9 議案第48号 蓬田村税条例の一部を改正する条例案

○議長（木村 修君） 次に、議案の審議を行います。

日程第9、議案第48号蓬田村税条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。税務課長。

○税務課長（越田茂弘君） 議案第48号、蓬田村税条例の一部を改正する条例案について、地方税法の一部を改正する法律が平成25年3月30日に公布されました。同法による改正のうち一部のものについて、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が6月12日にそれぞれ公布されたことにより、蓬田村税条例の改正が必要となったものであります。

個人住民税関係では主に3点ありまして、1つには公的年金からの特別徴収について、村外に転出した場合も特別徴収を継続することと、また仮特別徴収税額の変更などです。

2つ目には、上場株式等の配当等に係る利子所得の金額及び配当所得の金額の計算です。

3つ目は、株式等に係る譲渡所得等に係る住民税の課税の特例などです。以上です。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第48号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第48号 蓬田村税条例の一部を改正する条例案

○議長（木村 修君） 次に、議案の審議を行います。

日程第9、議案第48号蓬田村税条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。税務課長。

○税務課長（越田茂弘君） 議案第48号、蓬田村税条例の一部を改正する条例案について、地方税法の一部を改正する法律が平成25年3月30日に公布されました。同法による改正のうち一部のものについて、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が6月12日にそれぞれ公布されたことにより、蓬田村税条例の改正が必要となったものであります。

個人住民税関係では主に3点ありまして、1つには公的年金からの特別徴収について、村外に転出した場合も特別徴収を継続することと、また仮特別徴収税額の変更などです。

2つ目には、上場株式等の配当等に係る利子所得の金額及び配当所得の金額の計算です。

3つ目は、株式等に係る譲渡所得等に係る住民税の課税の特例などです。以上です。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第48号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、議案第48号は原案のとおり可決されまし

た。

日程第10 議案第49号 蓬田村国民健康保険税条例の一部を改正する条例
案

○議長（木村 修君） 日程第10、議案第49号蓬田村国民健康保険税条例の一部を改正する条例案についてを議題といたします。

これより内容の説明を求めます。税務課長。

○税務課長（越田茂弘君） 議案第49号、蓬田村国民健康保険税条例の一部を改正する条例案について、提案理由は地方税法による改正のうち、一部のものについて地方税法施行令及び地方税法施行規則の一部改正を受けて蓬田村国民健康保険税条例の規定の整備、削除、繰り上げなどの改正を行うものです。以上です。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第49号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第50号 蓬田村子ども・子育て会議条例の制定について

○議長（木村 修君） 日程第11、議案第50号蓬田村子ども・子育て会議条例の制定についての件を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（佐井邦彦君） 議案第50号、蓬田村子ども・子育て会議条例の制定について。

蓬田村子ども・子育て会議条例を次のように定める。

平成24年の8月22日に、子ども・子育て支援法が公布されました。その中で村における子ども・子育ての支援計画の策定や、教育、児童施設での決め事を、この会議を設置して決めていくということでもあります。

詳しい内容については、2ページ・3ページのとおりであります。以上です。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第50号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第51号 蓬田村過疎地域自立促進計画の一部変更について

○議長（木村 修君） 日程第12、議案第51号蓬田村過疎地域自立促進計画の一部変更についての件を議題とします。

これより内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（濱田 亮君） 議案第51号、蓬田村過疎地域自立促進計画の一部変更について。

蓬田村過疎地域自立促進計画の一部変更について、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定により議会の議決を求める。

次のページから変更前と変更後についての対照表を記載してございます。この変更提案の理由は、過疎債を活用して事業を実施する場合は、この過疎地域自立促進計画に登載されていることが必須となっております。そこで、今現在村で予定している事業等のほとんどを登載し、情勢に応じて過疎債を活用し、迅速に事業を実施するための事前準備と文言等の修正及び追加がありましたので、参考資料とあわせてその環境整備をしておくために提案するものです。

また、今後、新規事業が計画なされた場合も、この計画書及び参考資料の一部変更が随時必要となることとなります。以上でございます。

- 議長（木村 修君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。2番藤田修一君。
- 2番（藤田修一君） この計画書を見ますと、一番最初のページにトマトに関してあるわけですが、この中でさらなる品質の向上を、さらなる品質の向上というふうな項目が新たに追加になっているわけですが、これは具体的な事業を繰り入れるために、例えば選果機のもっと性能がいいものとか、それから栽培技術のさらなる、あと新規の技術を導入するためのものとか、そういう具体的な目的があつて変更したのかをお聞きいたします。（「休憩お願いします」の声あり）
- 議長（木村 修君） 暫時休憩いたします。

午前10時22分 休憩

午前10時23分 再開

- 議長（木村 修君） 休憩を取り消し、会議を開始します。再開します。
- 産業振興課長。
- 産業振興課長（坂本 勲君） お答えいたします。
- 今後新しい事業等が随時出てきた場合、それに対応するための品質あるいは品種等いろいろさまざまなことが考えられますので、常にそれに対応できるようにしていきたいと思っておりますので、以上です。
- 議長（木村 修君） ほかに質疑ありませんか。
- （「なし」の声あり）
- 議長（木村 修君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。
- これより討論を行います。
- （「なし」の声あり）
- 議長（木村 修君） ないようですから、討論を終わります。
- これより議案第51号を採決いたします。
- 本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。
- （起立7名）
- 議長（木村 修君） 起立全員です。よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

-
- 日程第13 議案第52号 平成24年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を
求めるの件
- 日程第14 議案第53号 平成24年度蓬田村学校給食センター特別会計歳
入歳出決算認定を求めるの件
- 日程第15 議案第54号 平成24年度蓬田村国民健康保険特別会計歳入歳
出決算認定を求めるの件
- 日程第16 議案第55号 平成24年度蓬田村老人保健特別会計歳入歳出決
算認定を求めるの件
- 日程第17 議案第56号 平成24年度蓬田村簡易水道事業特別会計歳入歳
出決算認定を求めるの件
- 日程第18 議案第57号 平成24年度蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決
算認定を求めるの件
- 日程第19 議案第58号 平成24年度蓬田村宅地造成事業特別会計歳入歳
出決算認定を求めるの件
- 日程第20 議案第59号 平成24年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入
歳出決算認定を求めるの件

○議長（木村 修君） 日程第13、議案第52号平成24年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めるの件から日程第20、議案第59号平成24年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件までの決算8案を一括議題といたします。

お諮りいたします。この8案については、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ご異議なしと認めます。よって、この8案については、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたします。

次に、ただいま設置されました決算特別委員会の委員長互選のため、本会議散会后、本議場において決算特別委員会を開催されますよう、この席上から口頭をもって委員会を招集いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時25分 散会

上記会議の経過は、事務局長芳賀 作が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成25年 月 日

蓬田村議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員